

公園・緑地の特徴

- 区立の公園・緑地：164箇所（23.7ha） 一人当たり面積0.84㎡/人
- 豊島区は、区民一人当たりの公園面積は23区中最下位だが、区の面積当たりの公園数は23区でもトップクラス（4位）

区分	箇所数	面積	備考
公園	89	203,960.69	・人口 283,595 人 (令和4年4月1日時点)
区民の森	2	4,700.26	
庭園	1	2,842.73	・区面積 1,301 km ²
児童遊園	62	21,602.46	
千川二丁目児童遊園	8	2,504.87	
その他（要綱上の公園）	2	1,513.17	
(イ) 合計	164	237,124.18	※ (イ) から庭園を除いた場合: (ロ) 1.80% (ハ) 0.83m ² /人
(ロ) 区面積に対する割合	(イ)/区面積	1.82%	
(ハ) 区民一人当たりの面積 (m ²)	(イ)/人口	0.84m ² /人	

【表】公園等の概況



【図】公園等の現況配置図

資料：豊島区都市公園等現況図（R4）より作成

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交著第107号

●特徴的な区立公園



◆としまどりの防災公園（イケ・サンパーク）

2020年に区内最大面積を持つ公園としてオープン。芝生広場やイチヨウ並木、カフェ、小型キャビン型店舗も出店。公園内で開催するファーマーズマーケットでは旬の野菜や果物を農家から直接買うことができ、生産者と消費者がつながる場となっている



◆南池袋公園

広々とした芝生広場が印象的な公園。区内駒込発祥のソメイヨシノやヤマザクラをはじめとした約2,500本の草木を植栽。桜の下の階段状デッキ、園内カフェのある気持ちのいい空間

●区民の森



◆区民の森【池袋の森】

日本を代表する林学博士の住宅で、園内中央のユリノキは博士が研究用に外国から導入。樹木に囲まれた草地広場、井戸水池があり、ボランティアグループによる管理を行っている



◆区民の森【目白の森】

里山の雰囲気味わえる貴重な森として近隣住民の意向により緑地として保存。区内でも有数の大きさのシノキやクスノキ、井戸、池があり、ボランティアグループによる管理、野鳥観察を行っている

●庭園



◆目白庭園

目白の閑静な住宅街にある本格的日本庭園。数寄屋建築の「赤鳥庵」は各種会合に利用可能

●都立霊園



◆雑司ヶ谷霊園

雑木林のような自然に近い環境。文化人が眠る墓所があり散策に訪れる人も多い。ケヤキの古木、銀杏の高木も多数。面積10ha



◆染井霊園

都立霊園の中で最も規模が小さく、桜の古木が点在する。霊園の西側には本妙寺や慈眼寺、広大な岩崎家の墓所に隣接するため静寂な地となっている。面積7ha

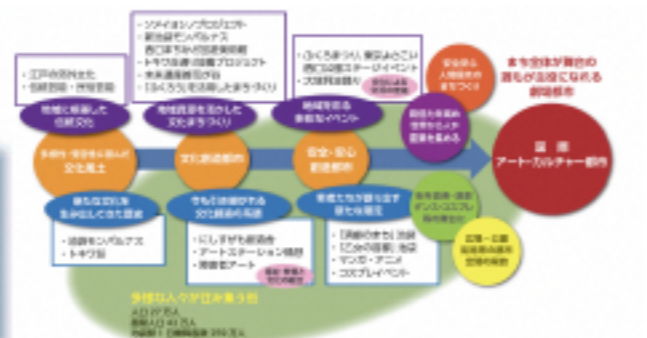
特徴的な事業

●『豊島区国際アート・カルチャー都市構想』

●多様な文化資源を有する豊島区の強みを最大限に生かしながら、安全・安心な都市空間の中で、芸術・文化の魅力により人と産業を惹きつける好循環を創出



し、「誰もが主役になれる」「国際アート・カルチャー都市」の実現を目指す



資料：豊島区国際アート・カルチャー都市構想

●東京初「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」ダブル選定

●経済・社会・環境の3つの側面をつなぎ、さらなる相乗効果をもたらす自治体SDGsモデル事業として、池袋駅周辺4公園を核としたまちづくり
●個性ある4つの公園の連携とそれらをつなぐ電気バ

ス「IKEBUS」により、池袋に新たな交流の場とにぎわいを創出
●区内に点在する中小規模公園の地域特性に応じた活用

●『東アジア文化都市2019豊島』記念事業 23のまちづくりプロジェクト

●令和元（2019）年に開催した日中韓の国家的文化交流事業「東アジア文化都市2019豊島」では特徴的な文化イベントを年間にわたり開催し、その記念

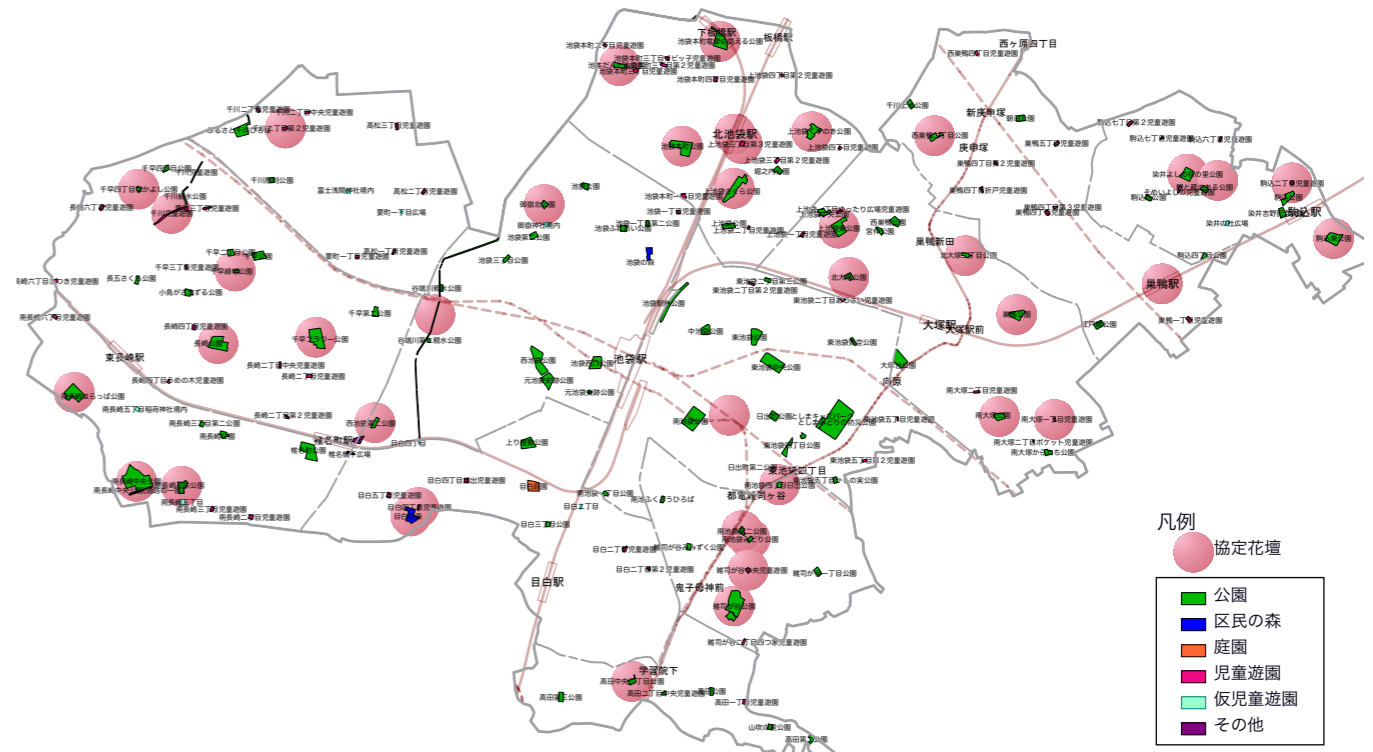
事業として「100年に一度」の文化のまちづくりへの集中投資となる、23の事業を行っている



資料：豊島区未来戦略推進プラン 2021

●協定花壇

●豊島区みどりの協定による協定花壇が41箇所あり、39の活動団体が管理を行っている



- 凡例
- 協定花壇
 - 公園
 - 区民の森
 - 庭園
 - 児童遊園
 - 仮児童遊園
 - その他

■公園

団体名	公園名	住所
花の街づくり会	南長崎公園	南長崎3-9-22
上池袋町会	上池袋さくら公園	上池袋2-45-15
あじさいの会	南池袋4丁目目の出公園	南池袋4-12-16
虹の会	北大塚公園	北大塚3-12-15
れもんぐらす	南大塚公園	南大塚2-27-1
千早4丁目フラワー会	千早4丁目なかよし公園	千早4-10-14
朝光会	西池袋第二公園	西池袋4-40-18
花いっぱいグループ	西巣鴨2丁目公園	西巣鴨2-27-7
上池袋イーストフラワークラブ	上池袋東公園	上池袋1-30-20
花の咲く里	千早緑地公園	千早2-34-2
南長崎はらっぱ公園を育てる会	南長崎はらっぱ公園	南長崎6-1-20
四季の会	染井よしの桜の里公園	駒込6-3-1
スポーツ公園花壇の会	南長崎スポーツ公園	南長崎4-13-5
プレバカダン部	池袋本町公園（プレーパーク内）	池袋本町1-27-1
すみれ会	御蔵北公園	池袋3-44-20
雑司が谷ひろばくらぶ	雑司が谷公園	雑司が谷2-12-1
なでしこの会	北大塚2丁目公園	北大塚2-34-2
クローバーの会	南長崎スポーツ公園	南長崎4-13-5
豊島みどりの会	目白の森	目白4-11-21
池ハビルテールクラブ	上池袋くすのき公園	上池袋4-19-1
池本だんだん公園を育てる会	池本だんだん公園	池袋本町2-37-1
高田おひさまガーデン	高田中央三丁目公園	高田3-38-6
スマイルガーデン	長崎公園	長崎3-25-15
でみこ会	池袋本町電車の見える公園	池袋本町4-41
えんどう豆	巣鴨公園	北大塚1-12-10
雑司が谷ひろばくらぶ	南池袋みどり公園	南池袋4-7-9
駒込東公園花づくり会	駒込東公園	駒込1-22-1
雑司が谷ひろばくらぶ	南池袋第二公園	南池袋4-8-5
緑と花の会	千早フラワー公園	千早1-8-1

■児童遊園

団体名	公園名	住所
あすなろガーデニングクラブ	南大塚1丁目児童遊園	南大塚1-12-11
カトレア	上池袋3丁目第3児童遊園	上池袋3-13-12
花咲き会	高松2丁目児童遊園	高松2-33-11
みどりと花を愛する会	千川児童遊園	要町3-19-2
原っぱキッズ	目白四丁目児童遊園	目白4-11-15
雑司が谷ひろばくらぶ	雑司が谷中央児童遊園	南池袋4-1-3
ハビネスオハナ	駒込二丁目児童遊園	駒込2-10-8
千川みどりの会	千川二丁目第2児童遊園	千川2-5-15

■緑道・歩道・遊歩道

団体名	公園名	住所
豊島岡女子学園中学・高等学校	グリーン大通り植栽帯	東池袋1-25
駒小緑の会	駒込小学校周辺遊歩道	駒込3-13-1
花と緑の会	谷端川南緑道	西池袋4-28

■駅周辺

団体名	公園名	住所
池袋本町一丁目町会	北池袋駅前接道部	池袋本町1-36-6
巣鴨一丁目町会美化グリーン会	巣鴨駅南口ロータリー	巣鴨1-15-1

【図・表】協定花壇一覧（令和3年現在）紫字は重複して活動を行う団体・複数が活動する公園

●『中小規模公園活用プロジェクト』（小さな公園活用プロジェクト）

- 公園を地域コミュニティの場として活用するプロジェクトを展開する
- コンセプト「ともに育つ公園。」：自治体だけでなく住民など関係者全員で地域の公園をもっと使いやすく、過ごしやすいものになるよう、みんなで考え育てていく
- プロジェクトの方針：「公園の特性と立地を生かし、地域のための場になるように見直す」「今あるものを活用し、できることを見いだす」「活用の実験と実践を繰り返す」



これまでの活動内容

- ▶「井戸端かいぎ」ワークショップによる公園利活用と再整備（上り屋敷公園・西巢鴨二丁目公園・巢鴨公園 など）
- ▶モバイル式遊具（自由に動かして遊ぶことのできる遊具）を試験的に導入（駒込七丁目第2児童遊園のインクルーシブ遊具・西巢鴨四丁目公園のおもちゃ倉庫 など）
- ▶モバイル式ファニチャー（移動式の机と椅子）や本の設置、商店と連携した座談会、コーヒーの販売など（長崎二丁目第2児童遊園・雑司が谷二丁目四つ家児童遊園 など）
- ▶HINODE MORNING MARKET：地元商店と連携した朝市（日出町第二公園）
- ▶おしゃべりカフェ &紙芝居（池袋本町三丁目児童遊園）
- ▶あおぞら美術館（長崎二丁目中央児童遊園）
- ▶パークマーケット（千早フラワー公園）
- ▶パークトラック：移動式店舗による本とコーヒーの提供 など



<p>千早フラワー公園</p> <p>所在地 千早1-4-1</p> <p>面積 1,250㎡</p>	<p>上り屋敷公園</p> <p>所在地 上り屋敷1-12-12</p> <p>面積 2,800㎡</p>	<p>上池袋くすのぼ公園</p> <p>所在地 上池袋2-2-1</p> <p>面積 2,500㎡</p>	<p>西巢鴨二丁目公園</p> <p>所在地 西巢鴨2-1-1</p> <p>面積 2,500㎡</p>	<p>西巢鴨二丁目公園</p> <p>所在地 西巢鴨2-1-1</p> <p>面積 2,500㎡</p>
<p>上り屋敷公園</p> <p>所在地 上り屋敷1-12-12</p> <p>面積 2,800㎡</p>	<p>西巢鴨二丁目公園</p> <p>所在地 西巢鴨2-1-1</p> <p>面積 2,500㎡</p>	<p>西巢鴨二丁目公園</p> <p>所在地 西巢鴨2-1-1</p> <p>面積 2,500㎡</p>	<p>西巢鴨二丁目公園</p> <p>所在地 西巢鴨2-1-1</p> <p>面積 2,500㎡</p>	<p>西巢鴨二丁目公園</p> <p>所在地 西巢鴨2-1-1</p> <p>面積 2,500㎡</p>

【図】 中小規模公園活用プロジェクト(令和3年度)

●農縁公園プロジェクト

- 遊休地を小農園として活用、地域による管理運営を試験的に実施する

これまでの活動内容

- ▶東池袋ファーム 遊休地に誕生した面積約51.7㎡の小さな農園



●『としまパブリックトイレプロジェクト』・『アートトイレプロジェクト』

- 豊島区には133ヶ所の公衆トイレがあり、このうち85か所の公園トイレ・公衆トイレを平成29年から3年計画で全面改修
- 従来のトイレは古い・暗いなど使いづらいという区民の声と、2020年のオリンピック・パラリンピックで

国内外からの訪問者に配慮し、清潔で快適なトイレを提供する目的で実施

- 85か所のトイレを改修するにあたり、24か所のトイレを、個性豊かなアートトイレとして改修



●『子どもと女性にやさしいまちづくり』

- 豊島区は平成26年、日本創生会議から、若年女性の減少により人口を維持できない「消滅可能性都市」との指摘を受け、直ちに、持続発展都市に向けた重点対策の柱の一つとして、「女性にやさしいまちづくり」を掲げる
- 当事者である若年女性の声を反映させるため、「としま100人女子会」を経て、「としまF1会議」を実施。子育てからワーク・ライフ・バランス、都市プランディ

ング、広報等、幅広い提案を受け、多くの事業を予算化。中小規模公園活用プロジェクト「ともに育つ公園。」などを展開している

- としま鬼子母神プロジェクト：雑司が谷鬼子母神に因み、出産前からの切れ目ない支援の仕組み、一人ひとりの女性のライフプラン形成を支援、誰もが安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現を目指す

● 「グリーンとしま」再生プロジェクト事業（H21～）

● 「いのちの森」「学校の森」：高密都市豊島区をみどり豊かなまちにするため、区立小中学校・施設・公園などで植樹・育樹を実施【H30に10万本達成】

● 区民向けに苗木を配布

● 「緑のカーテン」づくり：区立小学校、区民ひろば等での地球温暖化防止に貢献できる機会としての環境教育【R3実績：64施設 約2,054㎡施工】

● 「ソメイヨシノプロジェクト」（H12～）

● ソメイヨシノの植栽を希望する緑地に、染井吉野研究会で育成した苗木を提供する

【苗木提供実績：区内67 区外150 学校42 計259】

● 池袋西口駅前広場モザイカルチャー（H30～）

● 環境のシンボルとして設置した「モザイカルチャー」（立体的な園芸アート）の維持管理

● 地元の団体であるNPO法人と維持管理協定を締結、協働で維持管理活動の継続

● グリーン大通りでの取組み（H30～R4再整備）

● H28に国土交通省より国家戦略道路占用事業の適用区域と認定され、道路空間を利用した「国際劇場空間の創出（アートフェス）」、「コミュニケーションの創出（オープンカフェ）」「賑わい創出（マルシェ）」などの事業が実施可能になり、様々なイベントを展開する

● 街路樹の保全と植栽帯のリニューアル、イベント時に配慮された整備により、来街者が集い憩える空間を創出

● 学校（ビオトープ・緑縁空間など）

● 改築校（小学校）などでは、ビオトープの内容を児童に検討してもらい、それを設計に反映させ整備（目白小学校で実施済み）

● R4に竣工の池袋第一小学校において「森の中の学校」というコンセプトで周辺部分も含めた緑縁空間づくりをすすめている

● プレーパーク事業「自分の責任で自由に遊べる」あそび場

● 常設プレーパーク：池袋本町公園（運営管理：「NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」）

● 出張プレーパーク：区立公園、保育園、子どもスキップ、区民ひろばなどで開催

● FFパートナーシップ協定（H29～）

● 豊島区と民間が連携し、女性や子育て世代・働く世代をメインターゲットとする様々な事業を行う

● 豊島区×良品計画「中小規模公園再生プロジェクト」

● 豊島区×池袋ショッピングパーク「ISPミュージックライブ」「ISPほっとマップ」作成

● 豊島区×東武百貨店「TOBU de あそびシリーズ」

● 豊島区×サンシャインシティ「サンシャイン女子道」

● 豊島区×日本気象協会「サーモカメラで見る！打ち水効果の観測実験in南池袋公園」など

みどりの基本計画

● 「豊島区みどりの基本計画」（H23.3 H28.3見直し）

● 都市緑地法に基づいて、区の特性と独自性を活かした緑地の保全と緑化の推進について定めたみどりの総合的な計画

● H4.11 「豊島区みどりと広場の基本計画」策定



〈H6の都市緑地保全法改正による「緑の基本計画」制度の創設〉



● H13.3 「豊島区みどりと広場の基本計画」策定



● H23.3 「豊島区みどりの基本計画」策定、H28.3見直し

緑化指導

● 「豊島区みどりの条例」による指導・協議による緑化（H15.4施行）

● 豊島区みどりの条例緑化基準に該当する建築行為を行う際、敷地面積と建ぺい率により一定の面積を緑化する他、既存樹木の保全や道路沿いの緑化、屋上緑化などを行う

● 「豊島区みどりの条例」によるみどりの協定（H15.4施行）

● 範囲を定めて緑化についての協定を結んだ緑化活動団体に対して支援【協定花壇39団体 41箇所（R3現在）】

みどりのボランティアや活動団体への支援

● 「南大塚バラロード」バラによる緑化事業〈南大塚都電沿線協議会〉

● 区民活動団体による都電大塚駅から向原駅間の都電沿線にあるバラ植栽のメンテナンスを実施【毎月1回】、バラの苗の販売やフォトコンテスト【春・秋2回】

● 東京ふれあいロード・プログラム（東京都）に認定：活動に係る費用は原則参加者負担。清掃用具や花の種・苗の購入に係る費用の一部を都が支援

● 朝日ほのぼのランド事業

● 第四コミュニティ広場を地域住民の奉仕活動により年間を通じてみどりの維持管理活動を行っている。区民活動支援事業補助金を交付

● 豊島のみどりを守り豊かな街づくりのための活動〈豊島みどりの会〉

● 「住み続けたい街豊島」を目指し、公園など公共用地、屋敷林のみどりを区民の手で守り、増やす活動（緑の実態調査、観察会、工作会、樹木の名札付）を支援

雨水の地下浸透の促進

- 公園などの新設、既存公園などの拡張・再整備にあたっては、雨水の地下浸透を可能な限り実施

区民への情報提供

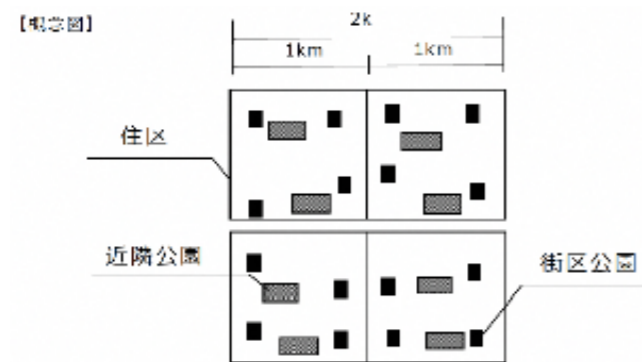
- 広報により区のみどりの取組を区民へ周知する



資料：広報としま（2018.5）

豊島区の都市公園の配置の考え方

- 豊島区にはまとまった規模の公園や空地が少なく、国で定める公園の配置基準を満たすことは非常に困難であり、都市公園法に基づく一般的な配置基準を基本として、東京都と協議を行い豊島区独自の住区基幹公園に関する配置の考え方を下図のように定める



【1件区(1km程度)当たりの標準配置公園】

公園種別	面積	標準公園箇所数	備考
地区公園	4ha	0箇所	多様な機能を持つ公園
近隣公園	0.5ha	2箇所	いくつかの機能を持つ公園
街区公園	0.25ha	4箇所	幼児や児童、高齢者など近所に住む人々が身近に利用できる公園

- 公園整備計画は長期の視点が必要であることから、この公園配置基準を基本におきながら、小規模な公園の設置数が充足している中で、地域間の不均衡を是正しつつ、地域の核となる広々とした公園づくりも計画的に行う

5 資料編 用語の説明

あ行

池袋副都心軸	補助 77 号線（グリーン大通り）とアゼリア通り・補助 78 号線のこと。にぎわいと交流の舞台となり、四季を彩るみどり豊かで美しい街並みを形成する軸
いのちの森	その土地の在来の樹種を密植・混植することにより、自然の状態に近い森、いのちを守る森をつくるというコンセプトにより区内公共施設や公園などに植樹され、作られた森
雨水流出抑制	雨水を一時的に貯留（緑地、駐車場、校庭、集合住宅の空間等に雨水を一時的にためる）、又は地中に浸透させることをいう
エコロジカルネットワーク	生きものが移動でき、多様な生きものの生息・生育空間となる緑地間のつながり
オープンスペース	公園・広場・河川・道路・農地など、建物によって被われていない土地・空間の総称
屋上緑化	建築物の屋上に植物を植え、緑化すること。これにより、建物への日射の遮断（省エネルギー効果）、二酸化炭素や大気汚染物質の吸収・吸着機能が期待される

か行

風とみどりの道、風の道	水辺やまとまった緑地などを経て都市内に吹き込む風を利用して熱くなった大気を冷やすための風の通り道
学校の森	「いのちの森」と同様に、その土地の在来の樹種を密植・混植することにより、自然の状態に近い森、いのちを守る森をつくるというコンセプトにより全区立小中学校に植樹され、作られた森
学校の緑縁空間	学校の接道部にオープンスペースを設け、既存樹木を保存したり、緑地を設置するなど街とつながる緑縁空間を創出したもの
協働のまちづくりに関する区民意識調査	多様な主体との協働によるまちづくりを推進するにあたり、地域の生活環境や身近なまちづくりへの参加・協働のあり方等について、区民の意見や要望を把握し、基本計画が設定する成果指標・重点施策の確認とともに、これからの行政サービスのあり方の検討等に資するための基礎資料とするための調査
居住環境総合整備事業	道路や公園などの都市基盤が未整備のまま過密都市化が進み、特に木造老朽住宅等が密集して立地している地区を対象として、老朽住宅の建て替えの促進と公共施設の総合的な整備を行い、住環境の改善を図ることを目的とする事業
グリーンループ構想	池袋駅を中心として半径約 500m に立地する 3 つの公園（南池袋公園・中池袋公園・西池袋公園）を拠点にしてみどり豊かな公共空間をつなぐ構想
ゲリラ豪雨	狭い地域において短時間に大量の雨が降る局地的な豪雨
公開空地	建築物の敷地内の空き地のうち、日常一般に開放される通路や広場等の空間のこと

校舎併設型小中連携校	同じ敷地内に小学校と中学校の校舎を併設するもの
公募設置管理制度 (Park-PFI)	平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、それら施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度
公民連携	行政と民間事業者、地域団体等が連携して公共サービスを提供する手法のこと

さ行

指定管理者	公共施設の管理運営を定められた期間に行う管理者で、行政が指定する団体等
樹木被覆地	樹木、樹林に覆われた土地。樹冠投影部分
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりによる多様性であり、生物多様性条約では、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとされている
生物多様性地域戦略	生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画
接道緑化	敷地のうち道路に接した部分に生垣や高木・中木・低木などで緑化すること。豊島区では一定の基準に沿って緑化した場合、費用の一部を助成

た行

中小規模公園活用プロジェクト	「ともに育つ公園。」をテーマに、豊島区内の中小公園を対象に、定期的な地域との意見交換等を通じてコミュニティ拠点の場づくりを目指した協働プロジェクト
都市開発	土地の高度利用、都市基盤の機能向上、居住環境の改善、防災上の対策などに向けて、都市基盤や住居、生活利便施設を整備または再整備すること
都市計画道路	都市計画法において定められる都市施設（道路・公園・上下水道など）のうち、都市計画決定された道路のこと
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体や国が設置する都市計画施設である公園、及び都市計画区域内において地方公共団体が設置する公園
都市公園法	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達と公共の福祉の増進を図る目的の法律
都市づくりの ランドデザイン、 「未来の東京」戦略ビジョン	2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示したもの
としま生きものさがし	身近な自然にふれあい、生物多様性を感じる機会として、区民自身が生きものを調べる区内の生態調査

豊島区 SDGs 未来都市計画	教育・福祉・多文化共生・子育て支援など、豊島区が進めているすべての事業は、SDGs の様々な目標を目指す。「公と民の連携 “ オールとしま ”」や「国際交流・まちづくり事業など東アジア文化都市のレガシー」をフル活用し、「 “ まち全体が舞台の誰もが主役になれる ” 国際アート・カルチャー都市」を実現していくための計画
豊島区環境基本計画	環境基本法に基づいて環境分野を対象とした分野別計画で、「豊島区環境基本条例」の規程に基づく環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的推進を図るための計画
豊島区基本計画	地方自治法を根拠法とした豊島区基本構想を具体化するために各分野の計画を総合的に調整するための計画
豊島区基本構想	地方自治法を根拠法とした地域社会づくりの基本的な方向を定め区政運営の指針とするための基本的な構想
豊島区景観計画	景観法第 8 条に基づき、景観行政団体である豊島区が景観計画区域、良好な景観のための行為の制限に関する事項、良好な景観の形成に関する方針などを定める計画
豊島区公園施設長寿命化計画	国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針」に基づき、都市公園の遊具や健康器具などの施設の健全度調査を行い、その結果を踏まえて施設の改修、更新時期を設定した計画
豊島区公園等みどりの協定、 協定花壇	地域の方で構成されるボランティア団体と豊島区が協力して地域のみどりを増やし、育て、守るための制度とその花壇
豊島区公共施設等 総合管理計画	豊島区が保有・管理する施設（インフラ施設を含む）の総合的かつ中長期的な管理計画
豊島区子ども・若者総合計画	子ども・若者支援策を総合的に展開するため、前計画に、新たに「子どもの権利推進計画」を盛り込んで策定された、子ども・若者に関する総合計画
豊島区地域防災計画	地域での災害に対して、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に至る一連の防災活動を適切に実施し、区の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする計画
豊島区都市づくりビジョン	都市づくりビジョンは都市計画法第 18 条の 2 に基づいて定められた「都市計画に関する基本的な方針」の通称であり、豊島区の都市づくりの目標や整備方針を示した計画
豊島区みどりの条例	豊島区におけるみどりの保護及び育成について必要な事項を定めることにより、区、区民及び事業者が一体となってみどり豊かなまちの形成を図り、区民の健康で快適な生活環境を確保することを目的とした条例
豊島区未来戦略推進プラン	豊島区基本計画の実施計画として、毎年度に実施する施策や事業の内容及び、将来像を実現するための政策相互間の繋がりや、施策を重点化して取組むための考え方を示したプラン

都市緑地法	都市における緑地の保全及び緑化の推進により、良好な都市環境を形成し健康で文化的な都市計画に寄与することを目的として制定。みどりの基本計画を規定する法律
パブリックコメント	区が重要な政策等を策定・決定する過程において、その案及び背景、趣旨、目的等を広く公表し、区民等から提出された意見及び情報を十分に考慮した上で最終的な意思決定を行うとともに、区民等から提出された意見等の内容及び提出された意見に対する区の考え方を、決定した政策等の内容とともに公表する一連の手続をいう
ヒートアイランド現象	都市の気温が周囲より高くなる現象。高温域の分布が島状の形状になる
ビオトープ	野生の動植物が生息・生育する空間
プレーパーク	「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場 「冒険遊び場」とも呼ばれる
壁面緑化	建物の壁面を植物で被うこと。これにより、建物への日射の遮断（省エネルギー効果）、二酸化炭素や大気汚染物質の吸収・吸着機能などが期待される
輻射熱	火災や日射しなどから放出される熱
保護樹木・樹林	豊島区みどりの条例により指定されるもので、「地面から1.5メートルの高さで、木の幹周りが125センチメートル以上」のものが保護樹木、「300平方メートル以上の一団となった樹林」等が保護樹林の指定基準。指定されると維持管理費用の一部を助成
歩道状空地	公開空地のうち、前面道路に沿って設ける歩行者用の空地のこと

ま行

みどりの基金	豊島区の緑豊かなまちづくりに要する経費に充てるための基金 さまざまな団体等から寄付されている
モザイクカルチャー	人、動物、風景などの形を金属のフレームで作り、土を入れ、花や草を植え込んだもの

ら行

緑化基準	豊島区みどりの条例に定められている緑化の基準 区では、みどりの条例に基づき、基準に該当する建築行為等を行う場合、緑化基準が適用される
緑化重点地区	都市緑地法に規定されている緑の基本計画に定められた、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区

豊島区みどりの基本計画

〈令和5年3月〉

令和5年(2023年)3月 発行

編集・発行 豊島区都市整備部公園緑地課
〒171-8422
東京都豊島区南池袋二丁目45番1号
電話 03-3981-4940

豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>